平　成　30　年　度

財　務　報　告　書

社　会　福　祉　法　人　　睦　月　会

財　産　目　録

平成31年 3月31日 現在

別紙４
（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
小口現金	手許有高	—	運転資金として	—	—	493,577
普通預金	(本部拠点)三井住友銀行/普通預金№6581584	—	運転資金として	—	—	268,156,662
普通預金	(本部拠点)三井住友銀行/普通預金№7986076	—	運転資金として	—	—	129,728,430
普通預金	(本部拠点)東京みらい農業協同組合/普通預金№44233	—	運転資金として	—	—	370,180
普通預金	(国立市拠点)三井住友銀行/普通預金№7827498	—	運転資金として	—	—	221,099,569
普通預金	(国立市拠点)郵便局/通常貯金№10070-86564181	—	運転資金として	—	—	1,355,401
普通預金	(大田区拠点)三菱UFJ銀行/普通預金№4969186	—	運転資金として	—	—	1,170,715
普通預金	(大田区拠点)さわやか信用金庫/普通預金№1125414	—	運転資金として	—	—	1,253,820
普通預金	(大田区拠点)三井住友銀行/普通預金№8150590	—	運転資金として	—	—	627,018
普通預金	(大田区拠点)みずほ銀行/普通預金№2497567	—	運転資金として	—	—	48,841
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№8078437	—	運転資金として	—	—	10,517,672
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№8078448	—	運転資金として	—	—	136,096
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№.8078459	—	運転資金として	—	—	2,596,152
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№8078460	—	運転資金として	—	—	990,430
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№8118598	—	運転資金として	—	—	4,375,327
普通預金	(西東京市拠点)三井住友銀行/普通預金№8118587	—	運転資金として	—	—	7,521,325
普通預金	(三鷹市拠点)三井住友銀行/普通預金№8066915	—	運転資金として	—	—	38,914,066
	小計					689,355,281
事業未収金		—	介護給付費他	—	—	188,011,809
未収金		—	職員給食費他	—	—	527,512
未収補助金		—	借入金元金償還補助金	—	—	3,000,000
立替金		—	住民税他	—	—	1,465,782
前払費用		—	労働保険料他	—	—	8,012,034
拠点区分間貸付金		—		—	—	
仮払金		—	物品購入等	—	—	338,000
流動資産合計						890,710,418
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番5所在の障害者支援施設わかばの家敷地一筆（414.51㎡）		第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している			
	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番6所在の障害者支援施設わかばの家敷地一筆（1179.00㎡）		第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している			
	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番7所在の障害者支援施設わかばの家敷地一筆（437.00㎡）	—	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	420,000,000	0	420,000,000
	(国立市拠点)東京都国立市矢川三丁目6番地9所在の障害者支援施設わかばの家敷地一筆（350.27㎡）	—	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	68,913,000	0	68,913,000
	小計					488,913,000
建物・基本財産	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番地5、30番地6所在の鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺2階建障害者支援施設わかばの家一棟（延605.41㎡）	平成13年度	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している			
	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番地6所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建障害者支援施設わかばの家一棟（延420.00㎡）	平成13年度	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している			
	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番地7、30番地6所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建障害者支援施設わかばの家一棟（延442.00㎡）	平成13年度 —	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	518,392,580	244,854,865	273,537,715
	(国立市拠点)東京都国立市泉三丁目30番地6所在の軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建障害者支援施設わかばの家一棟（延48.60㎡）	平成21年度 —	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	13,583,721	6,248,510	7,335,211

財　産　目　録

平成31年 3月31日 現在

別紙４

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
	（国立市拠点）東京都国立市矢川三丁目6番地9所在の鉄筋コンクリート造陸屋根3階建障害者支援施設わかばの家一棟（延427.25㎡）	平成25年度 —	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	105,000,000	12,897,500	92,102,500
	（西東京市拠点）東京都西東京市保谷町一丁目1016番地9、1016番地1、1016番地5、1016番地6、1016番地8所在の鉄骨合金メッキ鋼板ぶき2階建ケアホーム西東京一棟（延748.29㎡）	平成26年度 —	第2種社会福祉事業であるｹｱﾎｰﾑ西東京に使用している	278,168,604	45,551,270	232,617,334
	小計					605,592,760
基本財産合計						1,094,505,760
(2) その他の固定資産						
建物	（国立市拠点）東京都国立市泉三丁目30番地5	平成13年度	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	1,714,200	1,615,496	98,704
	（国立市拠点）東京都国立市矢川三丁目6番地9	平成25年度	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	1,485,750	581,930	903,820
	（国立市拠点）東京都国立市谷保6150番地	平成22年度	第2種社会福祉事業であるｹｱﾎｰﾑ国立に使用している	418,950	405,852	13,098
	（大田区拠点）東京都大田区下丸子四丁目6番地16	平成29年度	第2種社会福祉事業であるBeｽﾃｰｼｮﾝ凛に使用している	8,989,680	464,276	8,525,404
	（西東京市拠点）東京都西東京市田無町七丁目8番地14	平成28年度	第2種社会福祉事業であるさざんか第1に使用している	1,876,360	749,534	1,126,826
	（西東京市拠点）東京都西東京市谷戸町二丁目1番41号	平成29年度	第2種社会福祉事業であるほうや福作に使用している	8,003,040	356,777	7,646,263
	小計					18,314,115
構築物	東京都国立市泉三丁目30番地5	—	第1種社会福祉事業であるわかばの家等に使用している	28,362,831	15,494,386	12,868,445
建物減価償却累計		—		—	—	
車輌運搬具	日産キャラバン他26台	—	利用者送迎用	66,303,559	46,411,540	19,892,019
器具及び備品	パソコン他	—		63,000,377	50,604,480	12,395,897
権利	電話加入権	—		152,880	0	152,880
施設整備等積立資産	三井住友銀行/定期預金№00068852	—	将来における施設整備のために積み立てている定期預金	64,958,576	0	64,958,576
借入金元金償還積立資産	三井住友銀行/定期預金№00068852	—	将来における借入償還のために積み立てている定期預金	5,600,000	0	5,600,000
その他の固定資産		—	敷金他	10,026,708	6,494,011	3,532,697
その他の固定資産合計						137,714,629
固定資産合計						1,232,220,389
資産合計						2,122,930,807
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	電話料金他	—		—	—	28,967,962
その他の未払金		—		—	—	
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	10,744,000
未払費用	社会保険料他	—		—	—	29,400,086
預り金	誤請求分	—		—	—	1,302
職員預り金	住民税他	—		—	—	725,852
拠点区分間借入金		—		—	—	
賞与引当金	賞与引当金	—		—	—	35,572,477
流動負債合計						105,411,679
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	68,020,000
固定負債合計						68,020,000
負債合計						173,431,679
差引純資産						1,949,499,128

平　成　30　年　度

法人全体計算書類

社　会　福　祉　法　人　　睦　月　会

法人単位資金収支計算書

（自）平成30年 4月 1日 （至）平成31年 3月31日

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	11,127,241	11,546,888	△419,647	
		障害福祉サービス等事業収入	1,417,916,562	1,427,325,807	△9,409,245	
		その他の事業収入	1,763,918	0	1,763,918	
		その他の収入	4,171,719	8,559,935	△4,388,216	
		借入金利息補助金収入	417,960	845,436	△427,476	
		経常経費寄附金収入	18,172,374	18,422,370	△249,996	
		受取利息配当金収入	9,228	13,815	△4,587	
		その他の収入	6,276,548	6,105,828	170,720	
		事業活動収入計(1)	1,459,855,550	1,472,820,079	△12,964,529	
	支出	人件費支出	974,362,929	958,362,855	16,000,074	
		事業費支出	114,996,027	110,266,822	4,729,205	
		事務費支出	245,561,492	241,563,408	3,998,084	
		就労支援事業支出	11,306,012	11,611,593	△305,581	
		支払利息支出	1,275,250	879,970	395,280	
		その他の支出	5,481,183	5,234,390	246,793	
		事業活動支出計(2)	1,352,982,893	1,327,919,038	25,063,855	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	106,872,657	144,901,041	△38,028,384	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	7,350,000	7,350,000	0	
		施設整備等収入計(4)	7,350,000	7,350,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	10,744,000	10,744,000	0	
		固定資産取得支出	75,746,180	74,082,780	1,663,400	
		施設整備等支出計(5)	86,490,180	84,826,780	1,663,400	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△79,140,180	△77,476,780	△1,663,400	
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	125,450,329	0	125,450,329	
		その他の活動による収入	30,014	30,284	△270	
		その他の活動による収入計(7)	125,480,343	30,284	125,450,059	
	支出	拠点区分間繰入金支出	125,450,329	0	125,450,329	
		その他の活動による支出	0	2,313	△2,313	
		その他の活動支出計(8)	125,450,329	2,313	125,448,016	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	30,014	27,971	2,043	
		予備費支出(10)	0 0	—		
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	27,762,491	67,452,232	△39,689,741	

前期末支払資金残高(12)	764,162,984	764,162,984	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	791,925,475	831,615,216	△39,689,741	

法人単位事業活動計算書

（自）平成30年 4月 1日（至）平成31年 3月31日

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	11,546,888	12,025,782	△478,894
		障害福祉サービス等事業収益	1,427,325,807	1,314,308,881	113,016,926
		その他の収益	8,559,935	10,584,105	△2,024,170
		経常経費寄附金収益	18,422,370	6,391,464	12,030,906
		サービス活動収益計(1)	1,465,855,000	1,343,310,232	122,544,768
	費用	人件費	960,921,328	942,443,040	18,478,288
		事業費	110,266,822	97,881,948	12,384,874
		事務費	241,563,408	189,996,245	51,567,163
		当期就労支援事業製造原価	2,806,841	707,438	2,099,403
		就労支援事業販管費	8,804,752	11,418,469	△2,613,717
		減価償却費	42,578,610	39,504,772	3,073,838
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△17,238,110	△16,418,968	△819,142
		サービス活動費用計(2)	1,349,703,651	1,265,532,944	84,170,707
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	116,151,349	77,777,288	38,374,061
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	845,436	980,188	△134,752
		受取利息配当金収益	13,815	14,801	△986
		その他のサービス活動外収益	6,105,828	5,545,274	560,554
		サービス活動外収益計(4)	6,965,079	6,540,263	424,816
	費用	支払利息	879,970	1,017,045	△137,075
		その他のサービス活動外費用	5,234,390	4,868,763	365,627
		サービス活動外費用計(5)	6,114,360	5,885,808	228,552
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	850,719	654,455	196,264
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	117,002,068	78,431,743	38,570,325
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	7,350,000	10,150,000	△2,800,000
		その他の特別収益	30,284	26,408	3,876
		特別収益計(8)	7,380,284	10,176,408	△2,796,124
	費用	固定資産売却損・処分損	1,039,308	2	1,039,306
		国庫補助金等特別積立金積立額	7,350,000	10,150,000	△2,800,000
		その他の特別損失	2,313	183,496	△181,183
		特別費用計(9)	8,391,621	10,333,498	△1,941,877
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△1,011,337	△157,090	△854,247
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	115,990,731	78,274,653	37,716,078
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	1,015,489,342	937,214,689	78,274,653
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,131,480,073	1,015,489,342	115,990,731
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,131,480,073	1,015,489,342	115,990,731

法人単位貸借対照表

平成31年 3月31日現在

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

（単位：円）

資産の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動資産	890,710,418	818,775,020	71,935,398
現金預金	689,355,281	638,376,401	50,978,880
事業未収金	188,011,809	166,818,601	21,193,208
未収金	527,512	412,435	115,077
未収補助金	3,000,000	4,581,000	△1,581,000
立替金	1,465,782	641,942	823,840
前払費用	8,012,034	7,608,741	403,293
仮払金	338,000	335,900	2,100
固定資産	1,232,220,389	1,201,755,527	30,464,862
基本財産	1,094,505,760	1,048,107,664	46,398,096
土地	488,913,000	488,913,000	0
建物付属設備・基本財産	330,841,705	295,484,610	35,357,095
建物・基本財産	584,303,200	584,303,200	0
建物付属設備減価償却累計額（基）	177,538,327	201,403,570	△23,865,243
建物減価償却累計額（基）	132,013,818	119,189,576	12,824,242
その他の固定資産	137,714,629	153,647,863	△15,933,234
建物	22,487,980	22,487,980	0
構築物	28,362,831	28,362,831	0
建物減価償却累計	4,173,865	2,806,591	1,367,274
構築物減価償却累計額	15,494,386	14,155,621	1,338,765
車輌運搬具	66,303,559	68,639,658	△2,336,099
器具及び備品	63,000,377	62,447,365	553,012
器具及び備品減価償却累計額	50,604,480	45,942,437	4,662,043
車両運搬具減価償却累計額	46,411,540	40,427,296	5,984,244
権利	152,880	152,880	0
施設設備等積立資産	64,958,576	70,558,576	△5,600,000
借入金元金償還積立資産	5,600,000	0	5,600,000
その他の固定資産	3,532,697	4,330,518	△797,821
資産の部合計	2,122,930,807	2,020,530,547	102,400,260

負債の部			
	当年度末	前年度末	増減
流動負債	105,411,679	98,370,040	7,041,639
事業未払金	28,967,962	23,842,323	5,125,639
1年以内返済予定設備資金借入金	10,744,000	10,744,000	0
未払費用	29,400,086	30,004,883	△604,797
預り金	1,302	14,541	△13,239
職員預り金	725,852	750,289	△24,437
賞与引当金	35,572,477	33,014,004	2,558,473
固定負債	68,020,000	78,764,000	△10,744,000
設備資金借入金	68,020,000	78,764,000	△10,744,000
負債の部合計	173,431,679	177,134,040	△3,702,361

純資産の部			
基本金	228,650,000	228,650,000	0
基本金	228,650,000	228,650,000	0
国庫補助金等特別積立金	518,810,479	528,698,589	△9,888,110
国庫補助金等特別積立金	518,810,479	528,698,589	△9,888,110
その他の積立金	70,558,576	70,558,576	0
施設設備等積立金	64,958,576	70,558,576	△5,600,000
借入金元金償還積立金	5,600,000	0	5,600,000
次期繰越活動増減差額	1,131,480,073	1,015,489,342	115,990,731
次期繰越活動増減差額	1,131,480,073	1,015,489,342	115,990,731
（うち当期活動増減差額）	115,990,731	78,274,653	37,716,078
純資産の部合計	1,949,499,128	1,843,396,507	106,102,621
負債及び純資産の部合計	2,122,930,807	2,020,530,547	102,400,260

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
（1）有価証券の評価基準及び評価方法
・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
・上記以外の有価証券で時価のあるもの―決算日の市場価格に基づく時価法
（2）固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産（リース資産を除く）―定額法
・無形固定資産（リース資産を除く）―定額法
・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
（3）徴収不能引当金の計上基準
期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。
（4）賞与引当金の計上基準
決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。
（5）退職給付引当金の計上基準
職員の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度に加入している。独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度における会計処理は、毎期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付費支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。
（6）国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について
「社会福祉法人会計基準の制定について」「平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成25年3月29日雇児発0329第24号・社援発0329第56号、老発0329第28号、以下「会計基準」という。」に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

3. 重要な会計方針の変更
該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度
職員の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退

職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

（１）法人全体の財務諸表（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（２）社会福祉事業区分における拠点区分別内訳書（会計基準省第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（３）拠点区分の財務諸表（会計基準省第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（４）当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点区分

②国立市拠点区分

社会福祉法第２条第２項第４号に規定する障害者支援施設を中心として以下のサービ区分を含む拠点区分としている。

ア．わかばの家　施設入所支援サービス区分

社会福祉法第２条第２項第４号（第１種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成24年法律第51号、以下「総合支援法」という。））第５条10項に規定する施設入所支援

イ．わかばの家　生活介護サービス区分

社会福祉法第２条第２項第４号（第１種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（総合支援法第５条第７項に規定する生活介護）

ウ．わかばの家　短期入所サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第５条第８項に規定する短期入所）

エ．ケアホーム国立サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第５条第15項に規定する共同生活援助）

オ．指定障害者相談支援事業所国立サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業（総合支援法第５条第16項に規定する計画相談支援）

③大田区拠点区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（生活介護）を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

ア．大田区立大田生活実習所サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第５条第７項に規定する生活介護）

イ．指定障害者相談支援事業所大田サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業（総合支援法第５条第16項に規定する計画相談支援）

ウ．Beステーション凛サービス区分

社会福祉法第２条第３項第４号の２（第２種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第５条第14項に規定する就労継続支援）

エ．大田区コスモス青年学級

大田区との「大田区コスモス青年学級事業委託」により実施している事業（公益事業）

④西東京市拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（生活介護）を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

ア．西東京市生活介護事業所くろーばーサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第5条第7項に規定する生活介護）

イ．ケアホーム西東京サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）

ウ．ほうや福祉作業所サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援）

エ．地域活動支援センター ブルーム（計画相談）サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業（総合支援法第5条第16項に規定する計画相談支援）

オ．地域活動支援センター ブルーム（障害児相談）区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害児相談支援事業（児童福祉法第6条の2第6項に規定する障害児相談支援

カ．地域活動支援センター ブルーム（地域活動支援センター）サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業（総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センター）

キ．児童発達支援事業みらいサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する児童発達支援事業（児童福祉法第6条の2第2項に規定する児童発達支援事業）

ク．療育型児童デイサービスさざんか第1サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する放課後等デイサービス（児童福祉法第6条の2第4項に規定する放課後等デイサービス）

ケ．くろーばーきっずサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する放課後等デイサービス（児童福祉法第6条の2第4項に規定する放課後等デイサービス）

コ．ジョブチャレンジひばりサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する放課後等デイサービス（児童福祉法第6条の2第4項に規定する放課後等デイサービス）

サ．療育型児童デイサービスさざんか第5サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する放課後等デイサービス（児童福祉法第6条の2第4項に規定する放課後等デイサービス）

⑤三鷹市拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（生活介護）を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

ア．三鷹市北野ハピネスセンター生活介護サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（総合支援法第5条第7項に規定する生活介護）
イ．三鷹市北野ハピネスセンター計画相談サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業（総合支援法第5条第16項に規定する計画相談支援）
ウ．三鷹市北野ハピネスセンター施設管理運営サービス区分
三鷹市との「三鷹市北野ハピネスセンターの管理に係る基本協定書」により実施している事業（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額
（1）基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	488,913,000	0	0	488,913,000
建物	559,194,664	72,991,800	26,593,704	605,592,760
合計	1,048,107,664	72,991,800	26,593,704	1,094,505,760

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取り崩し
国立市拠点わかばの家冷暖房設備を更新工事に伴い撤去したため、基本財産である建物付属設備として国庫補助金等特別積立金795,332円を取り崩した。

8. 担保に供している資産
担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	488,913,000円
建物（基本財産）	372,975,426円
計	861,888,426円

9. 担保している債務の種類および金額は以下の通りである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	78,764,000円
計	78,764,000円

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	188,011,809	0	188,011,809
未収補助金	3,000,000	0	3,000,000
合計	191,011,809	0	191,011,809

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容
該当する事項はない。

13. 重要な偶発事象
該当する事項はない。

14. 重要な後発事象
該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
（1）積立金の積立及び取崩に係る方針
① 施設整備等積立金
将来の施設の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用するために積み立てているものであり、同額を積立預金として留保するものである。この積立金は、取り崩しの必要性が生じた場合に、理事会の承認により取り崩すこととなる。
② 借入金元金償還積立金
将来の借入金償還に使用するために積み立てているものであり、同額を積立預金として留保するものである。この積立金は、取り崩しの必要性が生じた場合に、理事会の承認により取り崩すこととなる。